

新田町地区優良建築物等整備事業 事業取り止めについて

○事業概要

地区の名称：新田町地区
 所在地：長野県長野市南長野字新田町 1477-1 他
 面積：約 1,800 m²
 総事業費：約 12 億円 (内補助金予定額 約 2 億)
 施行者：大成産業 株式会社
 事業期間：平成 20 年度～平成 22 年度
 事業内容：賃貸マンション約 80 戸、店舗、福祉施設等



○事業取止めの理由

- ・ 昨年 9 月のリーマンショックによる金融界の経営悪化が本事業にも大きな影響を及ぼした。
- ・ 当初は、まちづくりファンドによる事業資金確保を予定していたが、目途が立たず事業進捗が遅れる中、金融機関からの融資に切り替えて資金確保を図った。しかし、全国的なマンション不況の中で、金融機関の融資は厳しく、国の機関からの融資制度活用も模索したが、これについても担保の問題で金融機関の同意が得られなかった。
- ・ この結果、代行施工等他の事業継続手段も模索してきたが、どうしても期間内に事業完了可能な資金確保の目途が立たず、事業の取止めに至った。

○事業経過

平成 19 年 12 月 : 長野市市街地再開発事業等採択申請書
 平成 20 年 3 月 : 中心市街地活性化基本計画の認定
 平成 20 年 4 月 : 優良建築物等整備事業の採択承認
 平成 20 年 6 月 : 第 1 回補助金交付申請
 平成 20 年 9 月 : 解体工事着手 (平成 21 年 5 月完了)
 平成 21 年 3 月 : 金融危機の影響のため、当初予定していたファンドによる資金調達が困難となり金融機関からの融資に向けて資金計画・調整が必要との報告を受ける。
 (市中銀行だけでなく、国等の公的機関の各種制度を活用し、事業資金の調達に向けて調整)
 平成 21 年 8 月 : 施行者より、事業資金確保の目途がたたないため、事業取止めの相談を受ける。
 平成 21 年 9 月 : 施工者より事業廃止承認申請が出される (事業取止めに向けて各関係機関との調整)
 平成 21 年 10 月 : 国、県が補助事業廃止の基本了解示す。所有する事業箇所の土地が売却される
 平成 21 年 12 月 : 市より国、県に正式な廃止申請書提出。

○補助金について

当初補助金申請額 金 52,000 千円
 第 1 回変更額 金 68,400 千円 (事業進捗による増額変更)
 第 2 回変更額 金 102,600 千円 (国の緊急補助による増額変更)

補助金 102,600 千円 内訳	
国	68,400
県	8,400
市	25,800

現補助金確定額 (102,600 千円) については交付額の確定はしたが事業未完了のため、施行者へ支払は未執行である。

